

お取引様各位

2020年4月13日

宮坂産業株式会社

総務部



緊急事態宣言の発令に伴う勤務体制について

お取引様へのお願い

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当社では新型コロナウイルス感染拡大をふまえ従業員の安全確保を最優先に感染防止と安全確保の観点から4月13日（月）より5月6日（水）の間下記の勤務体制を実施いたします。

敬具

【時差出勤及びシフト勤務の実施】 【対象事業所：本社及び 配車センター】

従業員通勤時の公共交通機関の使用を中止致します、時差出勤及び有給取得の奨励と特別休暇によるシフト勤務を実施致します。

① 平日 午前8時00分～17時00分

※上記時間外のご連絡は各担当営業にお願い致します。

② 土曜日 午前8：00分～17：00分 （1～2名のみシフト制出勤）

【ご来社の皆様へ】

① 事前にアポイントの上、来社日時の確定をお願い致します。

② 78%アルコール消毒液を設置しております、入室前に手指の消毒をお願い致します。

③ マスクの着用（持参）をお願い致します。

※マスクをお持ちで無い方は、入室をお断りさせていただきます。

勤務体制の変更により、当該担当者との速やかな連絡が不通になる場合を想定致しております。

大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力賜ります様、お願い申し上げます。

以 上